

H30年度 相談体制部会 振り返り・評価シート

H31年2月15日作成

1 今年度の活動について

【今年度の方針】

相談体制に関する情報共有と、必要に応じ情報交換を行う

【今年度の取り組み内容】

開催回数	8回	開催月	6月、8月、9月、11月、12月、1月、2月、3月
------	----	-----	---------------------------

具体的活動内容

障害者相談支援事業地区担当制導入に関する情報共有と、必要に応じた情報交換を行う。
また、計画相談支援・障害児相談支援の質的整備について情報共有を行う。

- ・障害者相談支援事業地区担当制導入の進捗状況報告・共有
- ・障害者相談支援事業地区担当制導入の周知方法についての説明と協議
- ・障害者相談支援事業地区担当制導入の広報(変更)についての説明と協議
- ・平成30年度相談支援事業所ヒアリング報告、相談支援事業に関する検討
- ・障害者相談支援事業(委託相談)についての説明と協議
- ・長岡市の相談支援実施状況報告
- ・各相談支援事業所の状況についての情報交換
- ・計画相談支援・障害児相談支援ワーキングからの報告

【今年度の取り組み結果】

(今年度の活動からどのような結果となったのかを記載)

- ・地区担当制の進捗確認と情報共有はできた。地区担当制実施に向けてや相談体制への課題出しはできたが、課題解決に向けた具体的な協議まではできなかった。
- ・委託相談の役割の再確認ができ、委託を受けている事業所以外にも委託相談について知ってもらった機会となった。
- ・ワーキングの報告を受け、他事業所の状況がわかった。委託相談と計画相談の分離の必要性について再認識できた。
- ・委託相談と計画相談の役割分担やつなぎ方の課題がでてきた。

【取り組みの成果】 ※モニタリングを実施した場合のみ

(取り組みの結果が「どのように地域へ還元できたのか」をモニタリングから確認した内容の記載)

--

2 今年度の振り返り及び評価について

【今年度、協議会活動を通じての振り返り(メンバーの感想・意見)】

メンバーが協議会での活動を通じて感じたことや気づき、今年度部会・ワーキングの取り組みに関すること、長岡市協議会の運営や体制に関する課題・意見等

【協議会での活動を通じて感じたこと、気づき】

- ・児に関しては地域ごとの資源の差を感じた。地域によって送迎などの家族負担がある。サービス利用につながらないのは資源だけの問題だけか、他に理由があるケースもいるのではないかと気付いた。
- ・家庭の事情からサービス利用に結びつくケースが多いが、親の介護負担が大きいケースほど虐待につながりやすいと感じた。
- ・障害分野だけでなく、保健師の再編が変わるなど他部署の動きについても情報共有が必要と感じた。

【今年度の体制部会の取り組みに関すること】

- ・今年度の部会は地区担当制の進捗確認と情報交換が主で、情報機能に特化していた。
- ・部会に参加し、全体の情報を把握できてよかった。
- ・情報共有と課題出しはできたが、その課題解決に向けた具体的な協議には至らなかった。来年度は具体的な協議をしていきたい。
- ・体制部会の活用のし方が課題。例えば地域包括ケアシステムの検討、地区担当制が始まってからの課題出し、委託相談と計画相談の役割分担の明確化、地区担当ごとに差が出ないように統一した認識での実施に向けての協議などが今後必要。
- ・相談体制についての決定権は行政であるが、どこがどのように進めていくかのプロセスが不明確だった。
- ・相談体制についての方向性がはっきりしていない。
- ・部会のあり方がわからなかった。本来のあり方に向けた話し合いが必要だった。
- ・部会への参加が少なかった。参加してこない事業所にいかに参加してもらうようにするか課題。共有と意識統一を図り、調整機能を果たすためにも参加を促す。
- ・相談体制づくりについて、各相談支援事業所の思いが知りたい。
- ・委託相談支援の業務委託仕様書の確認は委託を受けている事業所以外にも知ってもらえる機会となった。委託相談の役割の再確認として効果があった。
- ・虐待対応の整理、行政と相談支援事業所の役割を明確にし、どのように連携を図っていくかがみえる体制づくりが必要である。

～地区担当制に関すること～

- ・地区担当制の具体的な内容(関係機関との連携のし方やスケジュール)の詳細が知りたかった。
- ・地区担当制が始まると課題が見えてくる。計画相談との役割分担、地区担当ごとに差が出ないように計画相談の事業所も含めて、統一した認識のもとで実施することが必要である。そのために、すべての相談支援事業所を集めた実践の情報交換が必要である。
- ・委託相談から計画相談へのつなぎ方、計画相談終了から委託相談へのつなぎ方、地域との関わり方など生じた課題や問題を検討する場が必要。
- ・民生委員や地域の人、包括、保健師等の関係機関との協働・連携をどのように検討していくか課題。専門職間と地域住民との連携は分けて検討する。
- ・地区担当制になった場合、児も対応となるが、ライフステージごとに必要な関わりや支援に違いがあるので経験が必要になる。児への対応で差がでないようにしていく必要あり。
- ・地区担当制が始まるまでに担当地区へのケースの引き継ぎのし方、関係機関への周知など具体的な動きの検討が必要である。
- ・障害に関する相談窓口が相談支援事業所だけでなく、地域の保健師という入口もあるため、それぞれの役割の明確化、どう連携していくかが課題。より連携していくことは必須。
- ・委託相談における一般相談の記録用紙について、統一した用紙やシステムがあるとよいのではないか。

【今年度の計画相談ワーキングの取り組みに関すること】

- ・計画相談ワーキングの資料から各相談支援事業所の状況(大変さなど)がわかった。自分の事業所についても振り返り、考えるきっかけになった。
- ・委託相談と計画相談を分離しなければ、本来の委託相談業務が行えない現実を痛感。各法人に相談支援の重要性を伝えていくべきだと思った。
- ・計画相談でどこまで対応できるか。
- ・相談支援事業自体が人材不足かつ赤字である。
- ・少ない人材でどう動いていくか、基本一人に対応しているが一人一人のスキルアップ課題。

【協議会の機能について】

今年度の活動の中で(活動の振り返りから)、どのような協議会の機能があったかを確認する。

※協議会の機能詳細については別紙を参考。

	確認した機能の内容 (どのような部分が機能であったか、なかった場合はなぜなかったか等)
情報機能	今年度の部会のメインとなるものだった。地区担当制の情報共有だけでなく、ワーキングの報告から他事業所の状況を知る機会になったり、委託業務の仕様書の説明から委託相談に関する理解が深まった。
調整機能	ワーキングの報告から、委託相談と計画相談の分離の必要性を理解し、事業所内の業務の調整や相談支援の重要性を法人に伝えることにつながった。
開発機能	地区担当制について課題出しをし、つめていった。しかし、具体的なプロセスが示せず、協議も進まなかったもあり機能としては足りない部分があった。
教育機能	相談体制に関する課題意識は持てた。計画相談と兼務していたら委託相談はできないことを再認識した。児を含めたライフステージごとに必要な関わりや支援の違いを理解し、支援者の対応に差がでないような人材育成が必要だという意識がもてた。
権利擁護機能	現段階で機能としては表面化していない。虐待対応の整理や体制づくり、連携に課題があるが、検討には至らなかった。
評価機能	今後地区担当によって差が出ないように委託相談支援事業所の評価は将来的に必要であることを確認できた。

【今年度の振り返り・協議会の機能から確認できた成果】

※モニタリングによる成果(地域へ還元できたかどうかの成果)とは異なることに留意

- ・地区担当制の情報共有だけでなく、他事業所の状況を知り、委託相談に関する理解が深まった。
- ・地区担当制の情報共有、情報交換の中で、地区担当制を含めた相談体制に関する課題出しができた。
- ・課題解決に向けた具体的な協議や今後検討すべき内容について確認することができた。
- ・地区ごとに差が出ないように、相談支援事業所の評価が将来的に必要であることを確認できた。

3 来年度の取り組みについて

来年度の継続	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 終了
継続・終了の理由	新たな相談支援体制の構築に向けて、地区担当制実施後の課題出しや実践の情報交換をしていく場が必要であるため。

※部会を一旦終了とする場合については、運営会議にて協議の判断材料とできるようその理由を明確に記載すること。

今年度の取り組みに対する モニタリングの実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	モニタリング実施時期	年	月
---------------------------	--	------------	---	---

※ワーキングのみ記載

【振り返り・評価内容を受けて、来年度改善を行うこと】 ※来年度継続の場合

会議内容や方法に取り入れることなど、具体的に記載する。

- ・課題出しはできたが、具体的な協議ができなかった。
→地区担当制の実践を踏まえ、相談支援体制で生じた課題について掘り下げて検討・確認を行う。
(委託相談と計画相談との役割分担、つなぎ方について)
- ・参加してこない事業所があった。
→部会の役割、部会での検討事項を明確にする。

【来年度の方向性・具体的取り組み内容や引継ぎ事項等】 ※来年度継続の場合

- ・地区担当制の実践を踏まえた相談支援体制全体に関する情報共有や課題出し、情報交換を行うため、実務者レベルで情報共有や検討を行う。一貫した協議ができるよう参加者は基本固定とする。各事業所数名の参加を可とする。
- ・委託相談支援事業の地区担当制に関する業務の課題、改善については協議会とは切り離して、行政と委託相談支援事業所のみで協議する場を設定する。